

松江圏都市計画（松江国際文化観光都市建設計画）地区計画の変更（松江市決定）

都市計画湖南テクノパーク地区計画を次のように変更する。

名 称		湖南テクノパーク地区計画					
位 置		松江市乃木福富町・玉湯町布志名地内					
面 積		11.9 ha					
地区計画の目標		<p>本団地は、産業支援サービス業の振興策の一貫として事業実施したものであり、本事業を契機にすべての産業が活性化することを願うものである。</p> <p>本地区は、JR松江駅より西南3.5kmに位置し、眼下には松江市のシンボルとも言える宍道湖が広がる景観上も大変優れた丘陵地に位置し、交通アクセスについても隣接する国道9号松江道路を始め、周辺には出雲・米子空港と2つの空港を抱え輸送交通手段にも恵まれた新しい企業活動を展開するにふさわしい環境が整った地区である。</p> <p>上記環境並びに周辺に住居が配置していることを踏まえ、本地区は研究開発型の企業団地として位置づけ、周辺環境に与える影響の少ない環境と共生する未来型企業団地として環境の保全ならびに向上を図りつつ企業活動が発展することを目標とする。</p>					
区域の整備・開発及び保全の方針	土地利用の方針	近隣の住宅地に悪影響を及ぼさないよう周辺に緑地を配すると共に、製造部門と非製造部門との適正な施設配置を誘導することにより環境保全につとめ、団地内の空地は極力緑化を推進することにより休日等は地域住民も憩える公共性を具備する団地構成に努める。					
	地区施設の整備の方針	良好な企業団地としての機能を確保するため幅員12mの道路を配置すると共に周辺環境保全のための緑地帯（2箇所）を設ける。					
	建築物等の整備方針	<ol style="list-style-type: none"> 1. 研究開発型の企業誘致に努め、環境破壊の恐れのある工場等の立地を抑制する。 2. 建築物及び屋外広告物は形態・色彩等景観に配慮したものとし環境との調和を図る 					
地区整備	道 路	名 称	幅 員	延 長	幅 員	延 長	
		区画街路	12m	240m	6m～9m	615m	
	緑 地	名 称		面 積			
		1号緑地		18,600㎡			
	公 園	名 称		面 積			
1号公園		8,710㎡					
建築物に関する事項	建築物の用途の規制	<p>次の各号に掲げる建築物以外は、建築してならない。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 研究開発施設 2. 工場（附属施設を含む） 3. 専ら従業員の福利厚生施設等の用に供する建築物 4. 従業員の社宅等（戸建住宅及び長屋住宅を除く） 					
	建築物等の形態・意匠の規制	<p>建築物の屋根、外壁、並びに独立して設ける屋外広告灯等は、周辺環境を害する事のないように原色等の刺激的な色彩を使用しない。又、建築物の意匠は宍道湖とのマッチングに充分配慮したものとし、遠近景観共に配慮したものとす。</p>					
備 考							

「区域及び地区施設は計画図表示のとおり」

理由：当該団地に立地する企業の良い操業環境の形成に資するため、本案のとおり変更する。